

令和8年度第1回 吹田市子ども・子育て支援審議会

次 第

1 審議案件

(1) 令和8年度保育提供体制の確保のための実施計画及び就学前教育・保育施設整備交付金に係る整備計画

2 報告案件

(1) 令和7年度に本審議会で提案した予算が伴う案件の令和8年度予算議決結果について

(2) 子供・若者の意見表明の仕組みガイドライン（案）について

(3) 令和8年度保育所等利用待機児童数について

(4) 令和8年度の保育所等施設の整備に係る公募予定

(5) 岸部中（北）住宅跡地での認定こども園整備の進捗状況

(6) 吹田第三幼稚園、東保育園統合に係る進捗状況

(7) こども誰でも通園制度の実施状況

(8) 令和8年度留守家庭児童育成室の入室児童数について

(9) 留守家庭児童育成室入室申請基準の見直しについて

(10) （仮称）放課後児童クラブ入室希望児童増加への対応検討プラン（案）について

(11) その他

資料

| | |
|-------|---|
| 資料1-1 | 保育提供体制の確保のための実施計画及び整備計画 |
| 資料1-2 | 保育提供体制の確保のための実施計画 |
| 資料2 | 令和7年度に本審議会で提案した予算が伴う案件の令和8年度予算議決結果の報告 |
| 資料3-1 | 子供・若者の意見表明の仕組みガイドライン概要(案) |
| 資料3-2 | 子供・若者の意見表明事例集 |
| 資料4-1 | 令和8年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について |
| 資料4-2 | 地域別・歳児別待機児童数表 |
| 資料4-3 | 地域別・歳児別未利用児童数表 |
| 資料5-1 | 令和8年度の保育所等施設の整備に係る公募予定 |
| 資料5-2 | 令和8年度の保育所等施設の整備に係る公募予定（JR吹田駅南立体駐車場跡地の保育所誘致） |
| 資料6 | 市営岸部中（北）住宅跡地での認定こども園整備の進捗状況 |
| 資料7 | 吹田第三幼稚園と東保育園の統合に係る進捗状況 |
| 資料8 | こども誰でも通園制度の実施状況 |
| 資料9 | 令和8年度留守家庭児童育成室の入室児童数及び待機児童数（令和8年4月1日時点） |
| 資料10 | 留守家庭児童育成室入室申請基準の見直しについて |
| 資料11 | （仮称）放課後児童クラブ入室希望児童数増加への対応検討プラン（案） |

保育提供体制の確保のための実施計画及び整備計画

第1回子ども・子育て支援審議会

資料1-1

保育幼稚園室

- ◆「保育提供体制の確保のための実施計画」とは、自治体の保育需要と提供体制の見える化を図り、地域の実情に応じて、必要な保育機能を将来にわたって安定的に確保することを目的として、作成するものです。
- ◆市が国の「保育提供体制の確保のための財政支援」を受けるに当たっては、この「実施計画」及び「就学前教育・保育施設整備交付金に係る整備計画」を策定し、国の採択を受ける必要があります。
- ◆実施計画及び整備計画については、将来にわたる保育需要の把握が十分であるか、需要に基づいた提供体制を確保するための計画となっているか等を確認する観点から、令和8年度から子ども・子育て支援審議会等にて、内容の承認(事後承認)を得ることが必要となっています。

保育提供体制の確保のための実施計画(考え方)

| | 年齢 | 令和7年4月1日 | | 令和8年4月1日 | | 令和9年4月1日 | | 令和10年4月1日 | | 令和11年4月1日 | |
|--|----------|----------|--------|----------|---------|----------|---------|-----------|---------|-----------|---------|
| | | 実績 | 実績 | 見込み・計画数 | 見込み・計画数 | 見込み・計画数 | 見込み・計画数 | 見込み・計画数 | 見込み・計画数 | 見込み・計画数 | 見込み・計画数 |
| 一 申 保 育 込 二 一 者 の 数 | 0 歳 児 | 682 | 0 | 684 | 712 | 753 | | | | | |
| | 1・2 歳 児 | 3,591 | 0 | 3,612 | 3,710 | 3,913 | | | | | |
| | 3 歳 以上 児 | 4,752 | 0 | 4,659 | 4,618 | 4,788 | | | | | |
| | 合 計 | 9,025 | 0 | 8,965 | 9,040 | 9,454 | | | | | |
| 一 利 用 整 備 定 員 の 数 | 0 歳 児 | 759 | 765 | 771 | 792 | 801 | | | | | |
| | 1・2 歳 児 | 3,018 | 3,116 | 3,243 | 3,459 | 3,632 | | | | | |
| | 3 歳 以上 児 | 6,115 | 6,166 | 6,215 | 6,402 | 6,619 | | | | | |
| | 合 計 | 9,892 | 10,047 | 10,229 | 10,653 | 11,112 | | | | | |
| 待 機 児 童 の 数 | 0 歳 児 | 0 | | | | | | | | | |
| | 1・2 歳 児 | 4 | 0 | | | | | | | | |
| | 3 歳 以上 児 | 0 | 0 | | | | | | | | |
| | 合 計 | 4 | 0 | | | | | | | | |

申込者数(保育ニーズ)の考え方
令和9年度以降は就学前児童数×申込率から算出

利用定員の考え方

令和9年度以降は第3期子ども・子育て支援事業計画に基づく保育所等の整備数を反映

保育提供体制の確保のための実施計画及び整備計画

第1回子ども・子育て支援審議会

資料1-1

保育幼稚園室

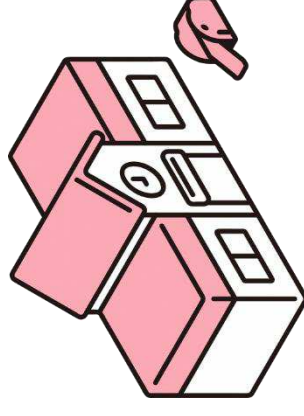
本市が採択により活用する財政支援

| 必要な採択 | 財政支援 | 内容 |
|--------|------------------------|---|
| 待機児童対策 | 就学前教育・保育施設整備交付金 | 定員拡大を伴う整備に係る国庫補助率の変更 設置主体の要件緩和 補助要件 |
| | 保育所等改修費等支援事業 | |
| | 一時預かり事業(一般型)＊緊急一時預かりのみ | |
| 地域課題 | 保育士宿舍借り上げ支援事業 | 補助要件 |
| | 一時預かり事業(幼稚園型) | 補助要件 |

就学前教育・保育施設整備交付金に係る整備計画

- ・就学前教育・保育施設整備交付金とは、保育所等を整備する際に活用する国の補助金をいいます。補助金を活用する場合、各年度の整備計画を作成する必要があります。
- ・令和8年度計画している整備は以下のとおりです。

| 施設名 | 施設種別 | 整備区分 | 実施区域 |
|------------------|------|------|------|
| (仮称)南千里駅前なないろ保育園 | 保育所 | 創設 | B地域 |
| 岸部保育園 | 保育所 | 民老改築 | A地域 |
| 南保育園 | 保育所 | 民老改築 | B地域 |



保育提供体制の確保のための実施計画(市区町村全域) 市区町村名:

吹田市

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制

作成対象:全市区町村

| | | | |
|---------|--------|---------|--|
| 担当者連絡先 | | | |
| 都道府県 | 大阪府 | 担当者名 | |
| 市区町村 | 吹田市 | 電話番号 | |
| 所属(課・室) | 保育幼稚園室 | メールアドレス | |

| | | |
|---------------|---|--|
| 保育提供区域 | 複数区域 | ←プルダウン選択してください。複数区域を選択した場合は、様式1-2のシートをつけて提出してください。 |
| 保育提供区域の設定の考え方 | 地域の実情に応じた生活圈域を基に、教育・保育の量の確保を考慮して設定(3区分) | |

| | 年齢 | 令和7年4月1日 | 令和8年4月1日 | 令和9年4月1日 | 令和10年4月1日 | 令和11年4月1日 |
|----------------|-------|----------|----------|----------|-----------|-----------|
| | | 実績 | 実績 | 見込み・計画数 | 見込み・計画数 | 見込み・計画数 |
| ① 就学前児童数 | 0歳児 | 2,842. | 2,721. | 2,907. | 2,941. | 3,091. |
| | 1・2歳児 | 6,026. | 5,834. | 5,991. | 6,054. | 6,290. |
| | 3歳以上児 | 9,735. | 9,551. | 9,345. | 9,117. | 9,312. |
| | 合計 | 18,603. | 18,106. | 18,243. | 18,112. | 18,693. |
| ② ズ(申込保育者)数 | 0歳児 | 682. | 725. | 694. | 712. | 753. |
| | 1・2歳児 | 3,591. | 3,709. | 3,612. | 3,710. | 3,913. |
| | 3歳以上児 | 4,752. | 4,743. | 4,659. | 4,618. | 4,788. |
| | 合計 | 9,025. | 9,177. | 8,965. | 9,040. | 9,454. |
| (申込)率 | 0歳児 | 24.0% | 26.6% | 23.9% | 24.2% | 24.4% |
| | 1・2歳児 | 59.6% | 63.6% | 60.3% | 61.3% | 62.2% |
| | 3歳以上児 | 48.8% | 49.7% | 49.9% | 50.7% | 51.4% |
| | 合計 | 48.5% | 50.7% | 49.1% | 49.9% | 50.6% |
| (利整用備定量員)数 | 0歳児 | 759. | 765. | 771. | 792. | 801. |
| | 1・2歳児 | 3,018. | 3,116. | 3,243. | 3,459. | 3,692. |
| | 3歳以上児 | 6,115. | 6,166. | 6,215. | 6,402. | 6,619. |
| | 合計 | 9,892. | 10,047. | 10,229. | 10,653. | 11,112. |
| 待機児童数 | 0歳児 | 0. | 0. | | | |
| | 1・2歳児 | 4. | 15. | | | |
| | 3歳以上児 | 0. | 2. | | | |
| | 合計 | 4. | 17. | | | |

保育提供体制の確保のための実施計画(保育提供区域) 保育提供区域名: **A区域**

上記の保育提供区域名はシート名から自動転記されます シート名例) ◎△△区 ×様式1-2(△△区) 1

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制(保育提供区域を複数設定している市区町村のみ)

| | 年齢 | 令和7年4月1日 | 令和8年4月1日 | 令和9年4月1日 | 令和10年4月1日 | 令和11年4月1日 |
|----------------|-------|----------|----------|----------|-----------|-----------|
| | | 実績 | 実績 | 見込み・計画数 | 見込み・計画数 | 見込み・計画数 |
| 就学前児童数 ① | 0歳児 | 654. | 627. | 632. | 641. | 695. |
| | 1・2歳児 | 1,255. | 1,299. | 1,320. | 1,298. | 1,397. |
| | 3歳以上児 | 2,011. | 1,988. | 1,949. | 1,955. | 2,057. |
| | 合計 | 3,920. | 3,914. | 3,901. | 3,894. | 4,149. |
| ズ(申込保育者)数 ② | 0歳児 | 171. | 183. | 155. | 158. | 171. |
| | 1・2歳児 | 785. | 874. | 822. | 818. | 887. |
| | 3歳以上児 | 1,114. | 1,084. | 1,117. | 1,134. | 1,204. |
| | 合計 | 2,070. | 2,141. | 2,094. | 2,110. | 2,262. |
| (申込)率 ① | 0歳児 | 26.1% | 29.2% | 24.5% | 24.6% | 24.6% |
| | 1・2歳児 | 62.5% | 67.3% | 62.3% | 63.0% | 63.5% |
| | 3歳以上児 | 55.4% | 54.5% | 57.3% | 58.0% | 58.5% |
| | 合計 | 52.8% | 54.7% | 53.7% | 54.2% | 54.5% |
| (利用)定員 ① | 0歳児 | 177. | 177. | 180. | 183. | 183. |
| | 1・2歳児 | 717. | 717. | 760. | 796. | 853. |
| | 3歳以上児 | 1,533. | 1,533. | 1,532. | 1,534. | 1,534. |
| | 合計 | 2,427. | 2,427. | 2,472. | 2,513. | 2,570. |
| 待機児童数 | 0歳児 | 0. | 0. | | | |
| | 1・2歳児 | 4. | 3. | | | |
| | 3歳以上児 | 0. | 1. | | | |
| | 合計 | 4. | 4. | | | |

保育提供体制の確保のための実施計画(保育提供区域) 保育提供区域名: B区域

上記の保育提供区域名はシート名から自動転記されます シート名例) ◎△△区 ×様式1-2(△△区) 1

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制(保育提供区域を複数設定している市区町村のみ)

| | 年齢 | 令和7年4月1日 | 令和8年4月1日 | 令和9年4月1日 | 令和10年4月1日 | 令和11年4月1日 |
|----------------|-------|----------|----------|----------|-----------|-----------|
| | | 実績 | 実績 | 見込み・計画数 | 見込み・計画数 | 見込み・計画数 |
| 就学前児童数 ① | 0歳児 | 1,219. | 1,198. | 1,323. | 1,359. | 1,457. |
| | 1・2歳児 | 2,459. | 2,313. | 2,498. | 2,601. | 2,770. |
| | 3歳以上児 | 3,961. | 3,617. | 3,626. | 3,535. | 3,701. |
| | 合計 | 7,639. | 7,128. | 7,447. | 7,495. | 7,928. |
| ズ(申込保育者)数 ② | 0歳児 | 272. | 275. | 290. | 301. | 325. |
| | 1・2歳児 | 1,432. | 1,439. | 1,472. | 1,563. | 1,696. |
| | 3歳以上児 | 1,796. | 1,808. | 1,787. | 1,777. | 1,894. |
| | 合計 | 3,500. | 3,522. | 3,549. | 3,641. | 3,915. |
| (申込)率 ① | 0歳児 | 22.3% | 23.0% | 21.9% | 22.1% | 22.3% |
| | 1・2歳児 | 58.2% | 62.2% | 58.9% | 60.1% | 61.2% |
| | 3歳以上児 | 45.3% | 50.0% | 49.3% | 50.3% | 51.2% |
| | 合計 | 45.8% | 49.4% | 47.7% | 48.6% | 49.4% |
| (利用定員)数 | 0歳児 | 309. | 315. | 318. | 336. | 345. |
| | 1・2歳児 | 1,170. | 1,260. | 1,344. | 1,505. | 1,666. |
| | 3歳以上児 | 1,937. | 1,988. | 2,038. | 2,223. | 2,368. |
| | 合計 | 3,416. | 3,563. | 3,700. | 4,064. | 4,379. |
| 待機児童数 | 0歳児 | 0. | 0. | | | |
| | 1・2歳児 | 0. | 0. | | | |
| | 3歳以上児 | 0. | 0. | | | |
| | 合計 | 0. | 0. | | | |

保育提供体制の確保のための実施計画(保育提供区域) 保育提供区域名: C区域

上記の保育提供区域名はシート名から自動転記されます シート名例) ◎△△区 ×様式1-2(△△区) 1

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制(保育提供区域を複数設定している市区町村のみ)

| | 年齢 | 令和7年4月1日 | 令和8年4月1日 | 令和9年4月1日 | 令和10年4月1日 | 令和11年4月1日 |
|----------------|-------|----------|----------|----------|-----------|-----------|
| | | 実績 | 実績 | 見込み・計画数 | 見込み・計画数 | 見込み・計画数 |
| 就学前児童数 ① | 0歳児 | 969. | 896. | 952. | 941. | 939. |
| | 1・2歳児 | 2,312. | 2,222. | 2,173. | 2,155. | 2,123. |
| | 3歳以上児 | 4,033. | 3,946. | 3,770. | 3,627. | 3,554. |
| | 合計 | 7,314. | 7,064. | 6,895. | 6,723. | 6,616. |
| ズ(申込保育者)数 ② | 0歳児 | 239. | 267. | 249. | 253. | 257. |
| | 1・2歳児 | 1,374. | 1,396. | 1,318. | 1,329. | 1,330. |
| | 3歳以上児 | 1,842. | 1,851. | 1,755. | 1,707. | 1,690. |
| | 合計 | 3,455. | 3,514. | 3,322. | 3,289. | 3,277. |
| (申込)率 ① | 0歳児 | 24.7% | 29.8% | 26.2% | 26.9% | 27.4% |
| | 1・2歳児 | 59.4% | 62.8% | 60.7% | 61.7% | 62.6% |
| | 3歳以上児 | 45.7% | 46.9% | 46.6% | 47.1% | 47.6% |
| | 合計 | 47.2% | 49.7% | 48.2% | 48.9% | 49.5% |
| (利用)定員 ① | 0歳児 | 273. | 273. | 273. | 273. | 273. |
| | 1・2歳児 | 1,131. | 1,139. | 1,139. | 1,158. | 1,173. |
| | 3歳以上児 | 2,645. | 2,645. | 2,645. | 2,645. | 2,717. |
| | 合計 | 4,049. | 4,057. | 4,057. | 4,076. | 4,163. |
| 待機児童数 | 0歳児 | 0. | 0. | | | |
| | 1・2歳児 | 0. | 12. | | | |
| | 3歳以上児 | 0. | 1. | | | |
| | 合計 | 0. | 13. | | | |

令和7年度に本審議会で提案した予算が伴う案件の令和8年度予算議決結果（報告）

標記のことにつきまして、以下のとおり令和8年度予算として全て可決されたことを報告いたします。

| No | 案件名 | 概要 | 予算額 | 担当室課 |
|----|--|--|---|------------------------|
| 1 | 私立幼稚園・認定こども園での放課後児童健全育成事業の実施について（第2回） | 留守家庭児童育成室の入室希望児童数の急激な増加に対応するため、既存の事業や施設の活用として、私立幼稚園等での留守家庭児童育成室の実施に関して補助事業を実施。 | 9,544 千円 | 放課後子ども育成室 |
| 2 | 子供の習い事費用助成事業における助成対象拡大について（第4回） | 対象者の子供の学年を小学5年生から中学3年生までを、小学4年生から中学3年生までに拡大。 | (全体分) 134,408 千円 (内 拡充分) 11,119 千円 | 子育て政策室 |
| 3 | こども誰でも通園制度の利用定員の設定について（第4回） | 保育所等に入所していない0歳6か月から満3歳未満の児童が、保護者の就労要件等を問わず保育所等を一定時間利用できる制度の利用定員を設定。 | 22,452 千円 | 子育て政策室 保育幼稚園室 |
| 4 | 令和8年度から実施予定の5歳児健康診査について（第4回） | 令和7年度から実施している「5歳発達Webアンケート（ここあぼ）」に医師による診察を追加し、5歳児検診として実施。 | 14,743 千円 | すこやか親子室 こども発達支援センター |
| 5 | 児童育成支援拠点事業の実施について（第4回） | 養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭へのサポートを実施。 | 4,012 千円 | 家庭児童相談室 |
| 6 | 令和8年度からの発達支援保育制度の再構築及び巡回相談の拡充内容について（第4回） | 近年の教育・保育施設において、発達に課題のある児童が増加していることから、従前の発達支援保育制度を再構築して、巡回相談や発達配慮申請制度を拡充して実施。 | 488,481 千円 | こども発達支援センター 保育幼稚園室 |

「子供・若者の意見表明の仕組みガイドライン概要」 (案)

令和8年3月

子供・若者の意見表明の仕組みガイドライン（案） 作成の目的

令和5年（2023年）4月に施行された「**こども基本法**」には、子供・若者の意見を尊重し、その最善の利益を優先して考慮することが基本理念として謳われています。

また、令和5年（2023年）12月に閣議決定された「**こども大綱**」では、子供・若者とともに社会をつくるという認識の下で、意見表明の機会づくりや意見を持つための様々な支援を行い、実効性のある社会参画・意見反映を進めていく必要があるとしています。

本市では、令和7年（2025年）3月に、これまで推進してきた子供・子育て支援施策や子供の貧困対策等を効果的かつ総合的に一層推進するため、「**吹田市こども計画**」を策定しました。そして、「**施策1 子供・若者の権利の保障及び意見の尊重**」の中で、「子供・若者がその年代に際して、その思いや意見を述べることのできる機会の確保等、意見表明の仕組みづくりを進めます。」としています。

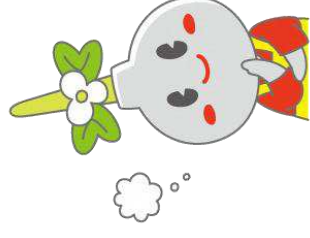
こうした背景から、本市において**各施策への子供・若者の意見反映に取り組みにあたり、子供・若者の意見表明の仕組みをまとめ、各部署が取組を行う指針**となるよう、「**子供・若者の意見表明の仕組みガイドライン（案）**」（以下「市ガイドライン（案）」。）の作成を考えています。

なお、令和6年（2024年）3月にこども家庭庁が作成した「**こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン**」（以下「国ガイドライン」。）では、以下のように記載されています。

《国ガイドライン》こども・若者の意見反映は、取り組みやすい政策や、府省庁や地方自治体の重要政策から始める等、試行錯誤を経ながら拡充していくことになるかと考えられます。

幼い頃から積み重ねられた意見表明の経験は、青年期から成人期に至る若者の意見表明や主体的な社会参画につながっていきます。子供・若者の意見を聴き、施策策定の際に考慮する仕組みを持つことは、子供・若者の状況やニーズをよりの確に踏まえ施策がより実効性のあるものとなることと、子供・若者の自己肯定感や自己有用感の向上という2つの意義があります。この2つの意義のバランスを考慮しながら、幅広い年代の子供・若者が、安心して意見を言うことができる場や機会をつくることが大切です。

本市では市ガイドライン（案）に先立って、「**ガイドライン概要（案）**」としてアウトラインを示し、子供・若者が自由に意見を表明しやすい環境の整備と気運の醸成に取り組んでいきます。



こども基本法が規定する子供施策には、子供の健やかな成長に対する支援や、結婚・妊娠・出産・子育てに対する支援を主な目的とする施策に加え、教育施策や雇用施策、医療施策など、幅広い施策が含まれます。

子供・若者が暮らす市の未来、通学・通勤路としての道路、公園や住宅、環境等、子供・若者の今と将来の生活に影響を与える政策や計画、施策、事業について、子供・若者は当事者になります。本市においても、児童部だけでなく、あらゆる部署の施策は、子供・若者が当事者になり得ると考えられます。

ただし、最初から市の全ての施策や事業について、子供・若者の意見を聴くことは難しいと考えています。

《国ガイドライン》こども・若者が政策にどう関係するかを考え、当該政策において何について意見を聴くべきかを検討した上で、こども・若者に分かりやすく、かつ意見を言いやすいテーマを設定しましょう。

市ガイドライン（案）作成にあたり、令和7年（2025年）10月に子育て政策室が全庁照会を行い、本市で既に実施されている子供・若者の意見表明の事例についてとりまとめ、令和8年（2026年）1月に「**子供・若者の意見表明 事例集**」（以下、「事例集」とします。）としてまとめました。

各部署の取組や、今年度の子育て政策室で関係各部署の協力を得ながら取り組んできた試行的取組を整理・分類し、本事例集作成から本市の現状を分析した中で、まずは以下の施策や事業については、重点取組分野として積極的に子供・若者の意見を聴くよう取り組んでいくこととします。

重点取組分野として積極的に子供・若者の意見を聴くべき施策や事業

<まちの中長期的な計画>

- 各種計画策定
- 誰もが利用する施設や事業・まちづくりの目指すべき姿や将来像策定

<子供・若者の今の生活に直結するもの>

- 対象が子供・若者のみの事業等
- 主に子供・若者が利用する施設の使い方
- 子供・若者への意識啓発等を行っている事業等



どんなタイミングで子供・若者の意見表明の機会を確保するのがよいか

子供施策に対する子供等の意見の反映について、子ども基本法第11条では「国及び地方公共団体は、子ども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該子ども施策の対象となる子ども又は子どもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。」と定められています。

また、国ガイドラインによると、以下のように記載されています。

子ども施策において子ども・若者の意見を聴き反映する場面は、例えば下記のようなことが想定されます。

- ・ 現状の施策について希望や課題、ニーズを聞く
- ・ どのように課題を解決するかアイデアを募る
- ・ 子ども・若者自身が事業の実施の担い手となって企画・運営をする
- ・ 施策や事業を評価してより良くする

子ども・若者の意見を聴く場を作って対話し、意見を受け止め施策に反映していくことが求められますが、意見を聴く機会をつくる方法は様々あります。

本市における子供・若者による意見表明の機会については、機会を確保するタイミングが重要であると考えます。そこで、事例集を作成する経過において、本市の現状を分析しました。その結果、以下のタイミングで子供・若者の意見表明の機会を設けることが効果的であると言えるでしょう。

子供・若者の意見表明の機会を確保するタイミング

- 子供・若者の声を受け止めやすい初期段階（ニーズ調査段階等）
- 日常的な活動の中で子供・若者の声を拾う



子供・若者の意見表明の機会を確保するためには どんな手法が取り組みやすいか

国ガイドラインによると、意見を聴く目的や内容に応じて、どのように子供・若者から意見を聴くかを検討することが意見反映のためのポイントとされています。子供・若者の意見を聴く場を作って対話し、意見を受け止め施策に反映していくことが求められますが、意見を聴く機会をつくる方法は様々あります。

本市では、重点取組分野として積極的に子供・若者の意見を聴くべき施策や事業について、**子供・若者の意見表明の機会を確保するタイミン**グを整理しました。その上で、それぞれの目的に応じて、下表に示すいずれか（もしくは複数）の手法を活用して、子供・若者の意見表明の機会確保に取り組んでいくこととします。

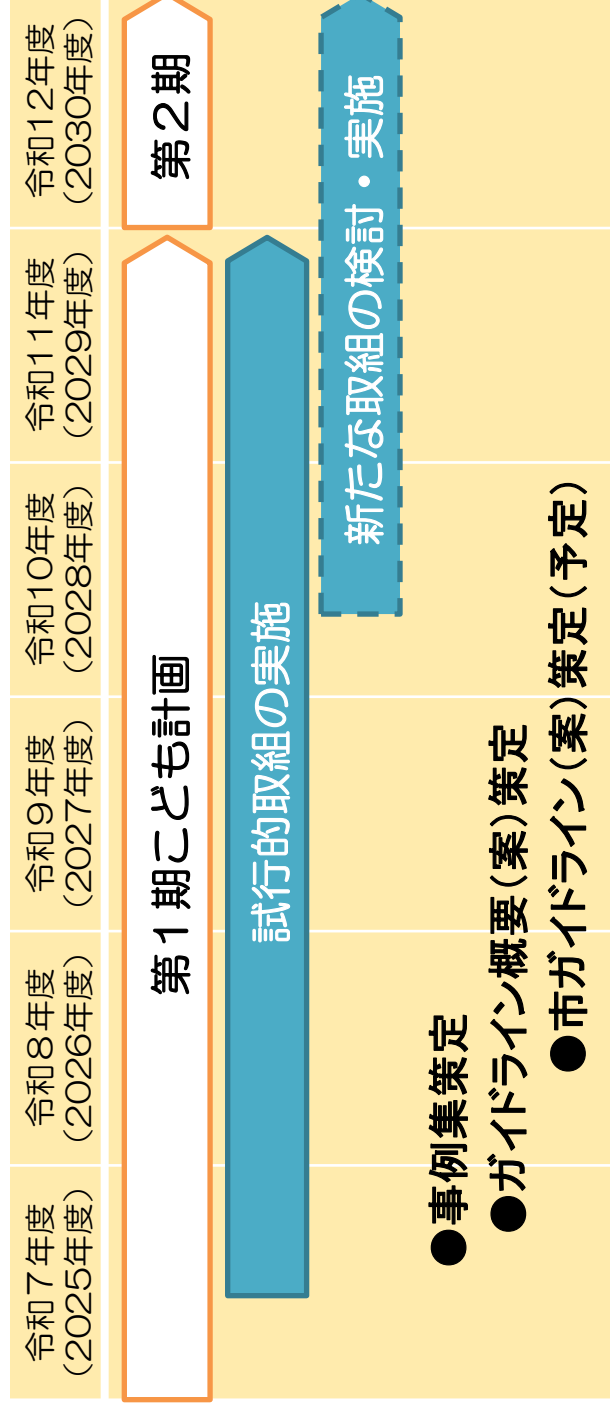
| 重点取組分野として積極的に 子供・若者の意見を聴くべき 施策や事業 | 子供・若者の意見表明の 機会を確保するタイミン | 子供・若者の意見表明の 機会を確保する手法 |
|---|--------------------------------------|---|
| 各種計画策定 | 子供・若者の声を受け止め やすい初期段階（二一ス調 査段階） | <ul style="list-style-type: none"> ● 電子申込システムを使ったアンケート ● 地域でのワークショップ ● 大学や高校で実施しているPBL （Project Based Learning：課題解 決型）の授業 ● 市内中学校等の総合的な学習の時間で の授業 ● 小学校でのすいたことかもいぎ |
| 対象が子供・若者のみの事業 等 | 日常的な活動の中で子供・ 若者の声を拾う | <ul style="list-style-type: none"> ● 施設見学や出前授業での意見交換 ● 施設利用者を対象としたアンケート ● 電子申込システムを使ったアンケート |
| 主に子供・若者が利用する施 設の使い方 | | |
| 子供・若者への意識啓発等を 行っている事業等 | | |

子供・若者の意見表明の仕組みガイドライン（案） 策定及びその後の取組

今後は、本ガイドライン概要（案）を庁内に周知し、できるところから取組を進めることと並行して、各取組の詳細を記載した市ガイドライン（案）を、令和8年度（2026年度）に策定する予定です。

なお、本ガイドライン概要（案）に記載の取組及び現在作成中の市ガイドライン（案）の内容は、子供・若者の意見表明の仕組みの試行的な取組として位置付けるため、実施期間を、今期の吹田市こども計画の終期である令和11年度（2029年度）までとします。

新たな「子供・若者の意見表明の仕組み」については、第2期吹田市こども計画の策定と併せて、検討・実施することとします。



※「市民自治基本条例解説書」や「吹田市審議会等の設置及び運営に関する指針」に別途、全市民を対象にした意見表明の仕組みの中で子供・若者の参加・参画について、こども基本法やこども計画の趣旨を盛り込むなどの検討は、現在、各担当部署と進めているところです。



子供・若者の意見表明 事例集

令和8年(2026年)3月
吹田市

1

- 子供・若者の「意見表明の仕組み」の基礎資料とするとともに、各室課で実施されている事例を共有することを目的として作成しました。
- 本市で令和4年度(2022年度)以降に、子供・若者からの意見表明の機会を確保した取組を掲載しています。
- 本事例集で対象としている年齢は、6歳から29歳までとしています。
- 「対面」とはワークショップ等、「非対面」とは電子申込システムやメール、郵送等の取組を指します。
- 「意見反映・フィードバック」とは、意見を反映させるために必要な措置を講ずること(こども基本法第11条)や、どのように反映されたのか、反映されない場合には理由などをフィードバックすること(こども大綱)を指します。

＜まちの中長期的な計画＞ 各種計画作成

吹田市第4次総合計画中間見直しに係る市民参画

概要



目的

中間見直しを行うに当たって、市民のまちづくりに関する意見等を聴取し、適切に反映するため。

対象年齢

取組によって異なる(右記参照)

対面/非対面

対面・非対面両方

意見反映・フィードバック

頂いた意見を参考に、計画の中間見直しを実施。市民参画の取組報告書としてHPに掲載。

詳細

- ・令和4年9月から12月までそれぞれ実施。
- ・「吹田市のまちづくりに関する市民アンケート」として、18歳以上の市内在住者3,000人を対象とし、Web又は郵送によるアンケートを実施。回答数1,102人。
- ・商業施設(イオン吹田店、イオン北千里店、ららぽーとEXPOCITY)来場者に対し、パネルアンケート及びタブレットアンケートを実施。回答数パネル522人、タブレット269人(内、18・19歳は3.7%)。
- ・関西大学及び大阪学院大学で行った講義において、Webを通じたアンケートを実施。回答数178人。
- ・20歳代以下の若い世代を中心に吹田市の将来についての意見聴取のため、吹田市に関心がある方を対象に、「#2050 すいたストーリー」を募集。回答数258件。

概要



目的

計画の策定にあたり、デジタルネイティブと呼ばれる若い世代の意見を取り入れるため。

対象年齢

大学生

対面/非対面

対面

意見反映・フィードバック

頂いた意見を参考に、計画を策定。グループワークにて提出された意見を他の会議等で諮り、その結果を学生に共有。

詳細

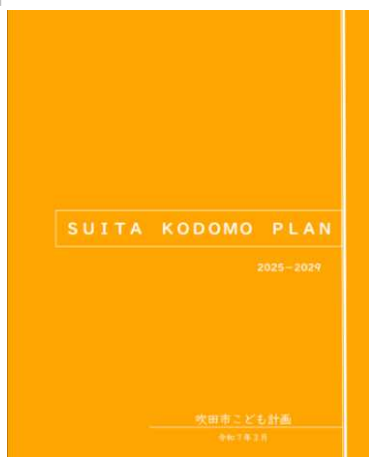
- ・令和5年7月から令和6年3月まで実施。
- ・関西大学の学生12名とワーキンググループの活動を実施。
- ・活動は基本的に月1回～2回、本市が提示する素案に対して、グループワークでブレインストーミングやディスカッション。
- ・学生には、グループワークだけでなく、庁内での会議にも出席いただき、市民目線、若者ならではの価値観、デジタルネイティブ世代の常識に基づいた意見を頂いた。

5

吹田市こども計画策定に係るアンケート

児童部
子育て政策室

概要



目的

吹田市こども計画策定の基礎資料とすることや、取組の参考とするため。

対象年齢

取組によって異なる(右記参照)

対面/非対面

対面・非対面両方

意見反映・フィードバック

頂いた意見を参考に計画策定。計画案に対する子供アンケートの意見については、回答や市の考え方をHPに掲載し、L-Gateで通知。

詳細

- ・令和6年1月から令和7年1月までそれぞれ実施。
- ・L-Gateによりアンケートフォームを小学生、中学生が持つ端末に送信。回答数は小学生7,855人、中学生5,890人。
- ・市内在住・在学・在勤の15～39歳を対象に、Webアンケートを実施。回答数2,659人。
- ・ゆいぴあ利用者を対象に、子育て政策室職員が直接意見聴取を実施。参加者6人。
- ・上記のアンケートを実施後に、こども計画(案)に対する子供アンケートをwebで実施した(さくら連絡網で保護者に通知して周知した)。回答は自由記載とした。回答数は小学生81人、中学生31人、高校生以上2人。
- ・L-Gateの通知に当たっては、さくら連絡網で保護者にも通知。

公共交通に関する市民アンケート調査

概要



| | |
|--------------|-------------------------------------|
| 目的 | 今後の公共交通施策の展開における貴重な資料として活用するため。 |
| 対象年齢 | 15歳以上 |
| 対面/非対面 | 非対面 |
| 意見反映・フィードバック | 頂いた意見を参考に、計画の中間見直しを実施予定。結果をHPに掲載予定。 |

詳細

- ・令和7年9月16日から10月31日まで実施。
- ・市民の公共交通の利用状況や、公共交通に対する意識等を聞く。
- ・公共交通維持改善計画の期間は、令和4年度から令和13年度までの10年間で、本計画の中間見直しを進めている。
- ・Googleフォームのアンケートで回答。
- ・同時に、無作為抽出により6,000部を郵送して、ネットか郵送のどちらかで回答。

吹田市教育ビジョンの策定に係る子供アンケート

概要



| | |
|--------------|---|
| 目的 | 計画策定にあたり、子供や保護者などがどのように考えているか全体的な傾向を把握し、市の取組の参考とするため。 |
| 対象年齢 | 取組によって異なる(右記参照) |
| 対面/非対面 | 非対面 |
| 意見反映・フィードバック | 頂いた意見を参考に、教育ビジョンを策定。HPに結果を掲載。 |

詳細

- ・吹田市教育ビジョン策定に向けて、吹田市民を対象にインターネットでアンケートを実施。回答数は、子供24人、大人209人
- ・上記のアンケートを実施後に、教育ビジョン(素案)のまとめを作成し、小学生と中学生を対象に、インターネット、書面、メール、FAXで子供アンケートを実施。回答数は小学生372人、中学生127人、中学校を卒業している1人。

＜まちの中長期的な計画＞ 誰もが利用する施設や事業・まちづくりの 目指すべき姿や将来像策定

北千里駅前まちづくり意見交換会

都市計画部
計画調整室

概要



目的

北千里駅前の再整備については、市が策定した「北千里駅周辺活性化ビジョン」の具現化に向け、民間（組合）施行の市街地再開発事業として取組を進めており、地域住民と将来の北千里駅前について考えるため。

対象年齢

年齢制限なし

対面/非対面

対面

意見反映・フィードバック

事業検討主体の計画検討に活用。ニュースレター等をHPに掲載。

詳細

- ・令和5年10月から地域住民と将来の北千里駅前について考えるため、ワークショップ等を実施。
- ・令和7年9月現在で、8回(延べ10回)開催し、延べ参加者は400名以上。
- ・ワークショップを通じて参加者が思い描く将来のまちの利用イメージを「カットパース」として取りまとめた。
- ・各回とも参加者募集にあたって、周辺の学校へ開催案内を配布するなどし、第7回では14名の高校生が参加。
- ・意見交換会后、当日の様子をニュースレターとして取りまとめ、周辺の学校を含め公共施設等に配布、掲示するとともに、当日のワークショップで出た意見や振り返りシートに記入頂いた意見等とあわせて市HPに掲載。

中の島公園の魅力向上事業

概要



目的

公園を実際に利用しているみなさんと一緒に、中の島公園の更なる魅力向上に向けた『目指すべき姿』を描き、その内容を再整備・管理運営の検討に活かすため。

対象年齢

中の島公園を利用するあらゆる方

対面/非対面

対面・非対面両方

意見反映・フィードバック

頂いた意見を参考に、中の島公園の目指すべき姿策定や再整備・管理運営に反映。ワークショップ開催後には、HPにニュースレターを掲載。

詳細

- ・令和4年7月から11月まで5回のワークショップを実施。
- ・延べ参加者数は、大人103人、子供17人。子供はキッズコーナーでワークショップに参加。
- ・社会実験として、みなさんの「やってみたい！」を実際に公園で実験する取組も実施。参加者94人。
- ・令和5年10月に意見交換会を実施。参加者は大人18人、子供2人。
- ・令和6年2月に大型複合遊具の選定についてアンケート(小学校、公園利用者)を実施。回答者は、小学校(508人)、公園利用者(176人、内10代以下は67人)。

11

紫金山公園の魅力向上事業

概要



目的

紫金山公園に関するニーズを把握するため。

対象年齢

取組によって異なる(右記参照)

対面/非対面

対面・非対面両方

意見反映・フィードバック

頂いた意見を参考に、紫金山公園の目指すべき姿を策定。ワークショップ開催後には、HPにニュースレターを掲載。

詳細

- ・令和5年7月～9月にかけて、WEBアンケート、住民アンケート(郵送もしくはWEB、18歳以上)、学校アンケート(Giga端末、小学3年生～中学生)、利用者アンケート(対面)を実施。
- ・回答者数は、WEBアンケート(412人)、住民アンケート(384人、内10代・20代は35人)、学校アンケート(1,279人)、利用者アンケート(450人、内10代・20代は78人)
- ・令和5年12月～令和7年2月にかけて、4回のワークショップを実施。延べ参加者数は大人155人、子供12人。

概要

水道事業に関する市民アンケート

- ◎ [水道に関して知りたい情報\(令和6年度市民アンケート調査より\)](#)
- ◎ [令和6年度\(2024年度\)自由意見\(問28\)における主なQ&A](#)
- ◎ [令和6年度\(2024年度\)水道事業に関する市民アンケート調査結果](#)
- ◎ [令和4年度\(2022年度\)水道事業に関する市民アンケート調査結果](#)
- ◎ [令和4年度\(2022年度\)自由意見\(問27\)における主なQ&A](#)
- ◎ [令和2年度\(2020年度\)水道事業に関する市民アンケート調査結果](#)
- ◎ [令和2年度\(2020年度\)自由意見\(問24\)における主なQ&A](#)

目的

水道事業が市民に身近な「地域の水道」として信頼される健全な水道事業運営を推進していくため、市民の満足度等を把握するため。

対象年齢

18歳以上85歳未満

対面/非対面

非対面

意見反映・
フィードバック

水道事業の各施策に反映させている。HPで回答を掲載。

詳細

- ・令和6年9月19日から10月10日まで実施。(隔年実施)
- ・18歳以上85歳未満の市内在住者2,000人を対象とし、Web又は郵送によるアンケートを実施。
- ・回答数1,021人(郵送714人、Web307人。内、18～29歳の回答は101人)。
- ・フィードバックとして、アンケートの「水道に関して知りたい情報」の上位7つ(①水道水の安全性、②断水・濁水等の緊急情報、③漏水等、困ったときの対応、④災害発生時の災害時給水拠点及び災害時給水所のリアルタイムな開設状況、⑤水道管等の水道施設の老朽化対策への取組、⑥災害対策への取組、⑦水道料金の仕組み)に関連するページのリンクをHPで案内。
- ・また、自由意見に寄せられた質問に対する回答をHPに掲載。

<子供・若者の今の生活に直結するもの>
対象が子供・若者のみ事業等

こども誰でも通園制度に係る条例制定に伴う子供アンケート

概要



| | |
|--------------|---|
| 目的 | より良い制度運用の参考にするるとともに、子供のための制度構築時の子供・若者の意見表明の機会確保のため。 |
| 対象年齢 | 小学校入学前児童、小学生、中学生 |
| 対面/非対面 | 非対面 |
| 意見反映・フィードバック | 頂いた意見は、制度の運用に反映できる部分は反映するとともに、事業者に結果共有し、保育の実施内容に活かしてもらう予定。アンケート結果は、HPに掲載。 |

詳細

- ・令和7年12月から令和8年1月まで実施。
- ・令和8年度から実施を予定している「こども誰でも通園制度」について、パブリックコメントと同期間で子供向けのアンケートを実施。
- ・子供アンケートの質問は選択制を基本とし、答えやすいような質問を用意。
- ・子供アンケートは電子申込システムで実施し、さくら連絡網で保護者を通して小・中学生に周知。
- ・市内の私立中学校（関西大学第一中学校、金蘭千里中学校）及び未就学児通所施設には、アンケートのQRを記載した紙を掲示依頼。
- ・回答数は、1,164件。

15

日の出町児童センター愛称募集

概要



| | |
|--------------|-----------------------------|
| 目的 | 日の出町児童センターの愛称を決めるため。 |
| 対象年齢 | 年齢制限なし (児童会館・児童センター利用者) |
| 対面/非対面 | 対面・非対面両方 |
| 意見反映・フィードバック | 頂いた意見を参考に、日の出町児童センターの愛称を決定。 |

詳細

- ・令和5年度及び令和6年度に、主に各児童会館・児童センターの利用者及び第五中学校の生徒を対象にアンケートを実施するなど、愛称候補を募集。
- ・令和6年度に、高城児童会館の利用者(主に児童)及び第五中学校の生徒を対象に投票を実施。回答数は210人。
- ・一番投票数の多かった「おひさまひろば」に決定。

減塩レシピの給食に関するアンケート

概要



目的

「学校給食を活用した子供の適切な食塩摂取に向けた食育」に係る共同研究において開発した減塩レシピの評価を行うため。

対象年齢

小学5年生・6年生

対面/非対面

非対面

意見反映・フィードバック

共同研究の参考にした。アンケート結果を含め、共同研究報告書としてまとめたものをHPIに掲載。

詳細

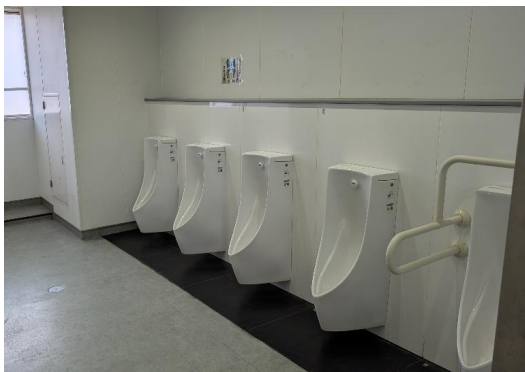
- ・令和4年度～令和6年度の3年間で、アンケートを複数回実施。
- ・L-Gateにより、アンケートフォームを児童が持つ端末に送信し、児童が給食を食べた後に回答。
- ・回答数は日によって異なる。

17

小・中学校のトイレに関するアンケート

学校教育部
 学校管理課

概要



目的

小・中学校トイレのリニューアルをより良いものとするため。

対象年齢

小学生・中学生

対面/非対面

非対面

意見反映・フィードバック

頂いた意見を参考に、トイレのリニューアルに反映。

詳細

- ・令和7年6月から7月まで実施。
- ・令和8年度にトイレリニューアル工事を予定している小・中学校の児童・生徒を対象に、Webアンケートを実施。

放課後(習い事・部活動)の過ごし方アンケート

概要



目的

今後の中学校の部活動の在り方について検討するため。

対象年齢

取組によって異なる(右記参照)

対面/非対面

非対面

意見反映・フィードバック

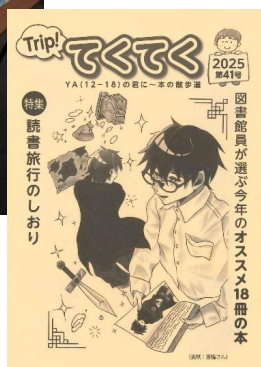
頂いた意見を参考に、中学校部活動運営等業務外部委託の拡大を検討。学校の各校長に校長指導連絡会を通じて通知。

詳細

- ・放課後(習い事・部活動)の過ごし方アンケートを実施。
- ・回答数は、小学5・6年生4,835名、中学1・2年生4,804名、小学5・6年生保護者3,293名、中学1・2年生保護者2,494名、中学校教職員406名。

「てくてく」編集委員

概要



目的

中高生向けにおすすめ本を紹介した冊子「てくてく」の特集ページの編集活動を通じ、意見を聴取するため。

対象年齢

中学生から18歳まで

対面/非対面

対面

意見反映・フィードバック

冊子「てくてく」及び「てくてく」ミニ版の発行。

詳細

- ・令和元年度から毎年実施。
- ・毎年秋に募集、秋から冬までの期間に4～5回程度、編集会議を開催。
- ・令和6年度は4人が参加し、合計4回の会議を実施。
- ・特集ページのテーマを決定し、そのテーマに沿った本を選書し、紹介文を執筆する。表紙のイラストも作画する。ページの編集、選書及び記事執筆等の活動を通じ、意見を聴取。

吹田市二十歳を祝う式典実行委員会

概要



目的

二十歳を祝う式典を開催するに当たり、式典対象者の意見を聴取するため。

対象年齢

当該年度の式典対象者

対面/非対面

対面・非対面両方

意見反映・フィードバック

頂いた意見を式典に反映。内容を実行委員会に伝えている。

詳細

- ・毎年、公募で対象者の有志により実行委員会を設置し、式典の企画、運営を行う。
- ・青少年関係団体の協力を得て、各種催しを実施。
- ・実行委員会のメンバーから頂いた意見は、式典の内容に反映し、はたちの言葉の作成やオープニングムービーの作成を実施。
- ・式典当日は、実行委員会のメンバーに、式典の司会、はたちの言葉の読み上げなどを実施してもらう。

21

留守家庭児童育成室アンケート調査

地域教育部
放課後子ども育成室

概要



目的

今後の育成室運営の向上に役立てるため。

対象年齢

小学生

対面/非対面

非対面

意見反映・フィードバック

頂いた意見は、育成室の運営に反映できる部分は反映するとともに、アンケート結果は、HPに掲載。

詳細

- ・留守家庭児童育成室の運営全般について在籍児童の保護者全員を対象とし、毎年12月に実施。
- ・令和7年度の回答数は、1,940人。
- ・アンケートの一部では、保護者が子供の意見を聞き取って回答する方式を採用し、子供の意見を反映できるようにしている。
- ・質問内容は以下のとおり。
「育成室で好きな活動や楽しいこと。」
「もっとこうしてほしい、こんなことをやってみたい。」
「育成室で困っていること。」
「安心して過ごすために取り入れてほしいこと。」
- ・回答方式は記述形式で、あそびや取組の充実、環境整備の要望などが挙げられた。

<子供・若者の今の生活に直結するもの> 主に子供・若者が利用する施設の使い方

児童会館・児童センターでの子供会議

児童部
子育て政策室

概要



| | |
|--------------|--|
| 目的 | 児童会館・児童センターを利用する子供達が何を望んでいるのか意見を聴くため。 |
| 対象年齢 | 小学生・中学生 |
| 対面/非対面 | 対面 |
| 意見反映・フィードバック | 会議で出た意見を参考に、施設の運営を検討。職員が会議に出席し、随時意見を伝える。 |

詳細

- ・各児童会館・児童センターにおいて、月1回～年数回程度実施。
- ・館によって運営方法は異なるが、開催日に館にいる子供達に声をかけて実施するため、参加者は毎回違う。
- ・会議時間は10分ほどの館が多い。
- ・子供が参加して自由に意見を表明することができるような場を設定。
- ・議題は様々だが、一例として「おやつやスマホの取扱いルール」、「夏休みの過ごし方」、「センターまつりについて」等が挙げられる。

児童会館・児童センターの利用に係るアンケート

概要



| | |
|--------------|---|
| 目的 | 機能強化に向けた利用に係る意見を聴くため。 |
| 対象年齢 | 年齢制限なし (児童会館・児童センター利用者) |
| 対面/非対面 | 対面・非対面両方 |
| 意見反映・フィードバック | 頂いた意見は、児童会館・児童センターの機能強化に向け反映できる部分は反映する。 |

詳細

- ・令和6年3月22日から4月4日まで実施。
- ・市内児童会館・児童センター利用者を対象に、アンケートを実施。
- ・回答数は、843人。

博物館利用の市民ニーズに関するアンケート調査

概要



| | |
|--------------|------------------------------------|
| 目的 | 今後の博物館の在り方を検討するため。 |
| 対象年齢 | 取組によって異なる(右記参照) |
| 対面/非対面 | 非対面 |
| 意見反映・フィードバック | 頂いた意見を参考に、博物館管理運営方針を策定。結果をHPに掲載予定。 |

詳細

- ・令和7年9月1日から9月30日まで実施。(市内在住18歳以上の市民)
- ・令和7年7月中旬から8月下旬まで実施。(小・中学生)
- ・吹田市立博物館は、平成4年(1992年)に開館し、今年で33年目を迎える。今後の博物館の在り方を検討し、より良い運営や施設改善に向けて、幅広く意見を伺い、市民の意識やニーズを調査するため、市内在住18歳以上の市民を対象にアンケートを実施。回答数は、710人(うち、29歳以下は62人)
- ・上記のアンケートに加え、児童生徒にとってもより良い教育施設となるよう、小・中学生を対象にアンケートを実施。小・中学校の協力のもと、回答数は小学生451人、中学生723人。

夢つながり未来館(ゆいぴあ)利用者へのアンケート

概要



目的

夢つながり未来館(ゆいぴあ)の利用者の満足度やサービスの品質向上のため。

対象年齢

ゆいぴあの利用者

対面/非対面

対面・非対面両方

意見反映・フィードバック

頂いた意見を参考に、備品の購入やイベントの企画を実施。窓口での質問にはその場で回答。

詳細

- ・随時実施。
- ・ゆいぴあの3階交流ロビーに、施設に関する意見箱を常時設置。
- ・3階交流ロビーでは、スタッフが利用者と随時交流を図り、その中で意見や要望を聴いている。また、交流を図れるようなイベントも実施している。
- ・小学生や高校生との交流が多い。
- ・貸室利用者に対し、利用後に毎回、アンケートを記入してもらっている。

＜子供・若者の今の生活に直結するもの＞
子供・若者への意識啓発等を行っている事業等

小学生向け危機管理センター見学ツアー

概要



目的

児童の防災への意識や知識を高め
てもらうため。

対象年齢

小学4年生～6年生

対面/非対面

対面

意見反映・ フィードバック

アンケートを実施し、意見を参考に、
より良い啓発活動となるよう反映。
学校での防災に関する授業や見学
で出た質問に対して回答。

詳細

- ・随時実施。
- ・小学4年生から6年生までの児童の防災に関する授業の一部として実施。
- ・吹田市の災害対策の中核となる「吹田市危機管理センター」において「見て、聞いて、やってみて」をテーマとして、楽しみながら防災を学べる体験・参加型の見学ツアー。
- ・体験型講義(本部会議体験、段ボールベッド組み立て体験等)や参加型講義(自宅の耐震化体験、防災クイズ等)を実施。
- ・防災服を着用しての記念撮影も実施。

29

小学生向け防犯教室

概要



目的

身近で起こる犯罪・事故について
正しく知り、自分や友達の身を守る
方法を身に付けてもらうため。

対象年齢

小学4年生～6年生

対面/非対面

対面

意見反映・ フィードバック

意見を参考に、より良い啓発活動
となるよう反映。授業で出た質問
に対して回答。

詳細

- ・随時実施。
- ・令和5～6年度開催校は以下のとおり。
佐竹台小(4年生)、東佐井寺小(4年生)、藤白台小
(4・5年生)、西山田小(4年生)、千里第一小(4年生)、
千里第三小(4年生)
- ・小学4年生から6年生を対象に対面授業(45分)を
実施。
- ・授業では、啓発動画の視聴、スライドを使用した防犯
教室。職員が不審者役をして、防犯ブザーを使った対
応方法を実践するロールプレイ。地域の危険な場所を
共有し合い、子供たちが自分たちで考えてもらうもの。
また、ネットやSNSの注意など、要望に応じて様々な
内容を実施します。

福祉に関する意識啓発及びアンケート

概要



目的

普段、福祉に触れる機会の少ない人に対して福祉に関する意識啓発をするとともに、子供の意見を聴取するため。

対象年齢

18歳未満

対面/非対面

対面

意見反映・フィードバック

頂いた意見を参考に、計画を策定。

詳細

- ・福祉に関する意識啓発の取組として、令和7年10月25日に開催された吹田市地域防災総合訓練の展示・体験コーナーにおいて、地域福祉に関する子供向けのアンケートを実施。
- ・アンケート結果は、0～6歳:108人、7～12歳:71人、13～15歳:1人、16～17歳:0人、無回答:2人
- ・アンケート結果は、第5次吹田市地域福祉計画策定の基礎資料とすることや、今後の取組の参考とする。
- ・アンケートを実施する際に、隣の吹田市社会福祉協議会のブースと協力して福祉イベント(フォーラム)を周知する。

消防署庁舎見学

概要



目的

火災予防を周知するため。

対象年齢

0歳～小学生

対面/非対面

対面

意見反映・フィードバック

意見を参考に、より良い啓発活動となるよう反映。施設見学中の質疑応答に対して回答。

詳細

- ・各消防署で随時実施。
- ・子供達や区域内的の小学校から見学のニーズがあり施設見学の申し込みがある。火災予防についての周知をするとともに子供からの意見や質問についても回答。
- ・0歳から幼稚園児くらいまでは主に消防車両の見学をしてもらう。
- ・小学生以上については事務所や仮眠室等の見学をしてもらっている。事前に質問票を提出してもらい、その内容や施設見学中の質疑応答の時間に出た質問について回答。

博物館と学校教育(小学校編)

概要



目的

博物館と小学校との博学連携の推進のため。

対象年齢

小学3年生

対面/非対面

対面

意見反映・フィードバック

意見を参考に、より良い啓発活動となるよう反映。社会見学中の質疑応答に対して回答。

詳細

- ・毎年実施。
- ・令和6年度は市内の32の小学校が団体見学や出前授業に参加。授業では、様々な体験活動や子供達の意見発表の機会を多く設けている。
- ・吹田の歴史を学び、吹田のことを知り、吹田を大切にしたい子供たちが育ってほしいと、博物館では博学連携に取り組んでいる。
- ・博物館では、体験を取り入れた授業「あかりのうつりかわり」や昔のくらし体験ができる体験展示、吹田市の移り変わりをコミュニケーションを通じて学ぶといった3つの活動の場を提供。

33

博物館と学校教育(中学校編)

概要



目的

博物館と中学校との博学連携の推進のため。

対象年齢

中学1年生～3年生

対面/非対面

対面

意見反映・フィードバック

意見を参考に、より良い啓発活動となるよう反映。職業体験中の質疑応答に対して回答。

詳細

- ・毎年実施。
- ・令和7年度は、市内の中学校6校の生徒が、職業体験プログラム(職業体験、職業講話含む)に参加。
- ・吹田市の歴史学習や中学生のキャリア教育への支援など、博物館では博学連携に取り組んでいる。
- ・職場体験プログラムでは、「中学生が行きたくなる博物館」というテーマでグループワークを実施し、生徒が企画、提案する場を提供。また、銅鏡づくりなどの体験活動など、コミュニケーションを通じた学芸員の仕事体験を実施。
- ・実際に中学生が企画したイベントを開催するなど、中学生のアイデアの事業化に向けた取組を推進。

水道施設見学、出前授業

概要



目的

子供たちに水道水の安全性や水の大切さの理解を深めてもらうため。また、水処理に関する実験等を通じて水道をより身近に感じてもらうため。

対象年齢

取組によって異なる(右記参照)

対面/非対面

対面

意見反映・フィードバック

意見を参考に、より良い啓発活動となるよう反映。施設見学や出前授業で出た質問に対して回答。

詳細

- ・浄水所見学は随時実施。
- ・泉浄水所・片山浄水所での浄水処理により、安心・安全な水道水がつくられる工程を見学する。
- ・対象年齢:市内小学4年生及び一般の申込者(5名以上15名以下)
- ・出前授業は、希望のあった小学校に対して、職員が出向き理科室などで浄水の実験などを実施。
- ・市内の小学校に案内しており、令和6年度の実施実績については施設見学28校、出前授業2校。
- ・施設見学や出前授業の際に質疑応答の時間を取り、小学生の質問に対して回答。

水道いどばた会議

概要



目的

本市水道事業の現状と課題、取組状況などについて説明し、水道の未来について一緒に考えてもらうため。

対象年齢

10名以上の市内のグループ・団体

対面/非対面

対面

意見反映・フィードバック

意見を参考に、より良い啓発活動となるよう反映。会議で出た質問に対して回答。

詳細

- ・随時実施。
- ・内容として、広報用動画「このまちの水の未来を考える」の上映や水道なんでも相談、地域の水道のお話など要望時間に応じて実施している。
- ・市職員から説明し、意見や質問をもらい話し合う形式とし、双方向のコミュニケーションを大切にしている。
- ・市内のグループ、団体を対象に開催しているが、近年は官学連携の一環として、市内の大学に訪問して3回生のゼミ生20人程度にも実施している(大阪学院大学)。
- ・水道に関するカードゲームを使ってアイスブレイクをして活発に意見を出せるよう工夫している。

子供・若者の意見表明の機会を確保する手法(例)

大学におけるPBL授業の実施(大学連携)

都市魅力部
シティプロモーション推進室

概要



目的

市が提示した課題に対して、学生が調査・検討した提案を受けるため。

対象年齢

大学生

対面/非対面

対面

意見反映・フィードバック

各室課が学生から頂いた提案を参考にする。各室課が発表会に出席し、全ての発表に対する講評を実施。

詳細

- ・毎年実施。
- ・庁内で照会を行い、官学連携PBLクラスの実施協力についての依頼を行っている。
- ・令和6年度は3大学(関西大学、大阪学院大学、大阪成蹊大学)4授業で実施。
- ・具体的な課題を学生自らが調査・研究し、解決策を見出すPBL(課題解決型)形式の授業に各室課から課題を提示し、学生から解決策の提案を受けた。
- ・市の取組を伝えるだけでなく、学生視点のアイデアや学生の意見収集を行うことができる。

高校におけるPBL授業の実施

概要



目的

市が提示した課題に対して、学生が調査・検討した提案を受けるため。

対象年齢

高校生

対面/非対面

対面

意見反映・フィードバック

学生から頂いた提案を参考にす。発表会に出席し、全ての発表に対する講評を実施。

詳細

- ・令和7年度は試行的に大阪学院大学高校2年生総合的な探究の時間「SDGs×キャリアデザイン」に、子育て政策室が課題を提供。
- ・高校生20チーム(1チーム約5人)が課題に取り組み、中間発表と最終発表を経て選出されたチームが代表として、メシアターでのGAKUIN Presentation CUPに出場。
- ・子育て政策室から提供したテーマは以下のとおり。「どうすれば自分たち学生は市役所に意見を言いやすくなるか考えよ！」

39

中学におけるPBL授業の実施

概要



目的

市が提示した課題に対して、学生が調査・検討した提案を受けるため。

対象年齢

中学生

対面/非対面

対面

意見反映・フィードバック

学生から頂いた提案を参考にす。発表会に出席し、全ての発表に対する講評を実施。

詳細

- ・令和7年度は古江台中学校2年生総合の時間に博物館と花と緑の情報センターが課題を提供。
- ・中学生20チーム(1チーム約6人)が課題に取り組み、課題提供先が中間企画書をチェック後、最終発表を実施。
- ・博物館と花と緑の情報センターが提供したテーマは以下のとおり。
博物館:「中学生が行きたくなる博物館」
花と緑の情報センター:「はなみどの魅力が伝わるインスタの投稿」

概要



目的

子供たちが自分の意見を表明する場とするため。

対象年齢

小学6年生

対面/非対面

対面

意見反映・
フィードバック

後日、頂いた意見に対する市の考えをまとめ、動画にて回答。学校で子供達が動画視聴。

詳細

- ・令和7年度は試行的に吹田第一小学校6年生44名(1クラス22名)で実施。
- ・全体のファシリテーターとグループごとのファシリテーターを配置。
- ・テーマに沿って、グループワークを実施後、グループごとに発表。
- ・令和7年度のテーマは以下の3つ。
危機管理室:「災害が起こったときの避難の仕方をみんなに知ってもらうには？」
子育て政策室:「吹田にこんな場所があればいいのにな！」
社会福祉協議会:「吹田のまちをもっとよくするために自分たちができること、大人に応援してほしいこと！」
- ・当日の様子を吹ちゅ〜ぶで発信。

令和8年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について

標記の件について、下記のとおり確定したので報告いたします。

記

1 令和8年4月1日現在 保育所等利用待機児童数 17人

2 待機児童数歳児別内訳前年度比較

単位：人

| | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 計 |
|-------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|------------|
| 令和8年度 | 0 (0) | 8 (4) | 7 (7) | 2 (2) | 0 (0) | 0 (0) | 17 (13) |
| 令和7年度 | 0 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 |

※いずれも4月1日時点の数値

※（ ）は対前年度増減

3 待機児童数 …別紙、地域別・歳児別 待機児童数表のとおり 資料4-2

4 未利用児童数…別紙、地域別・歳児別 未利用児童数表のとおり 資料4-3

地域別・歳児別 待機児童数表

令和8年4月1日現在

単位：人

| 区域名 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 計 |
|--|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| J R以南地域、 片山・岸部地域 (A区域) | | 3 | | 1 | | | 4 |
| 豊津・江坂・ 南吹田地域、 千里山・佐井寺 地域 (B区域) | | | | | | | 0 |
| 山田・千里丘 地域、 ニュータウン地 域 (C区域) | | 5 | 7 | 1 | | | 13 |
| 合計 | 0 | 8 | 7 | 2 | 0 | 0 | 17 |

※令和8年4月1日現在の申請者住所地別の集計値

令和7年4月1日現在（参考）

単位：人

| 区域名 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 計 |
|--|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---|
| J R以南地域、 片山・岸部地域 (A区域) | | 4 | | | | | 4 |
| 豊津・江坂・ 南吹田地域、 千里山・佐井寺 地域 (B区域) | | | | | | | 0 |
| 山田・千里丘 地域、 ニュータウン地 域 (C区域) | | | | | | | 0 |
| 合計 | 0 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 |

※令和7年4月1日現在の申請者住所地別の集計値

地域別・歳児別 未利用児童数表

令和8年4月1日現在

単位：人

| 区域名 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 計 |
|--|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| J R以南地域、 片山・岸部地域 (A区域) | 40 | 128 | 27 | 13 | 2 | 1 | 211 |
| 豊津・江坂・ 南吹田地域、 千里山・佐井寺 地域 (B区域) | 51 | 212 | 53 | 18 | 6 | 3 | 343 |
| 山田・千里丘 地域、 ニュータウン地域 (C区域) | 44 | 181 | 67 | 22 | 5 | 1 | 320 |
| 合計 | 135 | 521 | 147 | 53 | 13 | 5 | 874 |

※令和8年4月1日現在の申請者住所地別の集計値

※未利用児童とは、集計時点で認可保育施設・幼稚園・企業主導型保育施設を利用していない児童数の集計値

令和7年4月1日現在（参考）

単位：人

| 区域名 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 計 |
|--|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| J R以南地域、 片山・岸部地域 (A区域) | 39 | 83 | 28 | 10 | 2 | 1 | 163 |
| 豊津・江坂・ 南吹田地域、 千里山・佐井寺 地域 (B区域) | 45 | 218 | 70 | 52 | 2 | 1 | 388 |
| 山田・千里丘 地域、 ニュータウン地域 (C区域) | 34 | 145 | 56 | 26 | 2 | 1 | 264 |
| 合計 | 118 | 446 | 154 | 88 | 6 | 3 | 815 |

※令和7年4月1日現在の申請者住所地別の集計値

※未利用児童とは、集計時点で認可保育施設・幼稚園・企業主導型保育施設を利用していない児童数の集計値

令和8年度の保育所等施設の整備に係る公募予定 (JR吹田駅南立体駐車場跡地の保育所誘致)

経過

令和7年

待機児童が発生している当該地域の子育て環境の改善を図るべく、当該跡地活用の方向性を決定。保育所整備に係る商店街や地域への説明(継続的に実施)

令和8年2月定例会

保育所整備を見据えた敷地面積の測量に係る予算の承認

令和8年

商店街・地域からの交通安全対策や商店街との連携・協力等に関する意見・要望等の調整・対応

商店街・地域等からの主な要望

- ・駐車場を可能な限り維持、確保すること(保育所と駐車場の併設)。
- ・送迎時の車の使用禁止等の違法駐車対策を行うこと。
- ・園児や商店街通行人の安全を確保すること。
- ・商店街、地域イベントへの参加や共同イベントを実施すること。
- ・商店街に加盟すること。

本市の対応方針

- ・園児等の安全な生活環境の確保を最優先とするため、保育所のみを整備する。
- ・保育事業の運営に支障のない範囲で商店街や地域の意見及び要望を反映するよう、保育事業者公募要領への記載を検討する。
- ・保育事業者の選定に当たっては、商店街や地域に根差した運営が可能な事業者かを重視する。

スケジュール

- | | |
|-----------|----------------|
| 令和8年4～5月 | 引き続き商店街や地域への説明 |
| 6～10月 | 保育事業者選定(公募) |
| 令和10年3月まで | 建設工事 |
| 4月 | 開設 |

こども誰でも通園制度の実施状況

第1回子ども・子育て支援審議会

資料8 保育幼稚園室

子供の良質な生育環境を整備するとともに、保護者の多様なライフスタイル等にかかわらず支援を強化することを目的とし、保護者の就労要件等を問わず、生後6か月～3歳未満の未就園児が、保育所等を月10時間以内で利用できるものと、令和8年度5月時点で、幼稚園2施設、小規模保育事業所2施設の計4施設を認可しました。市への利用申請の申込みは、4月1日時点で97人となっています。

43

実施施設数

| 施設名 | 類型 | 開所日 | 受入月齢 | 利用定員(一時間当たり) | | |
|-----------------------------------|-----|--------------------|-----------|--------------|-----|-------|
| | | | | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 計 |
| 玉川学園幼稚園 (高野台4丁目) | 一般型 | 水、金 10:00～12:00 | 2歳から満3歳まで | 0人 | 0人 | 10人 |
| 認定こども園 千里山グレース幼稚園 (千里山東2丁目) | 一般型 | 月、木 9:30～12:00 | 1歳から満3歳まで | 0人 | 5人 | 10人 |
| マリーピクシー保育園 (青葉丘北) | 一般型 | 月、金 9:30～11:30 | 1歳から2歳まで | 0人 | 1人 | 2人 |
| 小規模園 第2ニューリーブス (南吹田2丁目) | 一般型 | 火 9:00～11:00 | 1歳から満3歳まで | 0人 | 2人 | 4人 |
| | | 合計 | | 0人 | 8人 | 26人 |

認定者数

令和8年4月1日時点

今後の予定

| | | | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|-----|
| 0歳児 | 17人 | 1歳児 | 40人 | 2歳児 | 40人 | 合計 | 97人 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|-----|

・年度途中の開始も含め、事業者の募集を予定

令和8年5月15日
 子ども・子育て支援審議会資料
 地域教育部放課後子ども育成室

令和8年度 留守家庭児童育成室の入室児童数及び待機児童数（令和8年4月1日時点）

（単位：人）

| 小学校名 | 小学校児童数 (4月8日時点) | 留守家庭児童育成室の入室児童数 | | | | | | | 待機児童 |
|-------------|--------------------|-----------------|-------|-------|-------|-----|-----|-------|------|
| | | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 4年生 | 5年生 | 6年生 | 計 | |
| 1 吹一 | 279 | 31 | 23 | 24 | 14 | 0 | 1 | 93 | 0 |
| 2 吹二(*) | 435 | 58 | 47 | 40 | 18 | 0 | 1 | 164 | 0 |
| 3 吹三 | 480 | 31 | 50 | 33 | 27 | 0 | 3 | 144 | 0 |
| 4 東 | 310 | 20 | 27 | 32 | 20 | 0 | 0 | 99 | 0 |
| 5 南 | 730 | 50 | 53 | 49 | 41 | 3 | 1 | 197 | 0 |
| 6 吹六(*) | 270 | 23 | 23 | 27 | 24 | 0 | 0 | 97 | 0 |
| 7 千一 | 786 | 61 | 71 | 44 | 43 | 0 | 0 | 219 | 4 |
| 8 千二(*) | 1,088 | 98 | 92 | 67 | 60 | 0 | 2 | 319 | 0 |
| 9 千三 | 1,124 | 82 | 83 | 78 | 55 | 1 | 0 | 299 | 0 |
| 10 千里新田 | 795 | 52 | 53 | 44 | 36 | 0 | 0 | 185 | 0 |
| 11 佐井寺(*) | 592 | 39 | 48 | 31 | 34 | 1 | 1 | 154 | 0 |
| 12 東佐井寺(*) | 442 | 36 | 25 | 32 | 16 | 0 | 0 | 109 | 0 |
| 13 岸一 | 274 | 24 | 26 | 17 | 11 | 0 | 0 | 78 | 0 |
| 14 岸二 | 493 | 51 | 37 | 34 | 11 | 2 | 3 | 138 | 0 |
| 15 豊一 | 1,028 | 95 | 86 | 68 | 44 | 2 | 1 | 296 | 0 |
| 16 豊二(*) | 465 | 51 | 38 | 42 | 24 | 1 | 0 | 156 | 0 |
| 17 江坂大池(*) | 405 | 27 | 30 | 24 | 23 | 0 | 0 | 104 | 0 |
| 18 山手(*) | 464 | 52 | 41 | 36 | 36 | 1 | 0 | 166 | 0 |
| 19 片山 | 881 | 65 | 61 | 44 | 48 | 2 | 1 | 221 | 0 |
| 20 山一 | 522 | 45 | 43 | 31 | 28 | 0 | 0 | 147 | 0 |
| 21 山二(*) | 632 | 62 | 57 | 60 | 47 | 2 | 1 | 229 | 0 |
| 22 山三(*) | 457 | 43 | 40 | 24 | 27 | 1 | 0 | 135 | 0 |
| 23 東山田 | 794 | 52 | 46 | 48 | 40 | 0 | 1 | 187 | 0 |
| 24 南山田(*) | 798 | 70 | 76 | 53 | 49 | 0 | 0 | 248 | 0 |
| 25 西山田(*) | 352 | 29 | 28 | 32 | 19 | 1 | 0 | 109 | 0 |
| 26 北山田(*) | 409 | 34 | 29 | 37 | 24 | 0 | 1 | 125 | 0 |
| 27 千里丘北(*) | 951 | 71 | 87 | 63 | 51 | 2 | 1 | 275 | 0 |
| 28 佐竹台(*) | 662 | 50 | 55 | 44 | 36 | 1 | 1 | 187 | 0 |
| 29 高野台 | 319 | 22 | 34 | 23 | 18 | 1 | 1 | 99 | 0 |
| 30 津雲台(*) | 616 | 51 | 54 | 43 | 37 | 2 | 1 | 188 | 0 |
| 31 古江台 | 746 | 66 | 60 | 53 | 45 | 0 | 1 | 225 | 7 |
| 32 藤白台(*) | 855 | 67 | 70 | 60 | 45 | 1 | 0 | 243 | 0 |
| 33 青山台(*) | 397 | 38 | 33 | 24 | 14 | 2 | 0 | 111 | 0 |
| 34 桃山台(*) | 653 | 45 | 49 | 59 | 34 | 3 | 1 | 191 | 0 |
| 35 千里たけみ(*) | 371 | 37 | 34 | 35 | 24 | 1 | 1 | 132 | 0 |
| 合計 | 20,875 | 1,728 | 1,709 | 1,455 | 1,123 | 30 | 24 | 6,069 | 11 |
| 令和7年4月時点 | 21,162 | 1,725 | 1,604 | 1,409 | 1,130 | 29 | 12 | 5,909 | 4 |
| 令和7年度との比較 | -287 | 3 | 105 | 46 | -7 | 1 | 12 | 160 | 7 |

(注1) (*)印のある育成室は運営を民間事業者に委託しています。

(注2) 5、6年生は、要配慮児受入モデル事業による人数です。

令和 8 年 5 月 15 日

子ども・子育て支援審議会資料

地域教育部放課後子ども育成室

留守家庭児童育成室入室申請基準の見直しについて

1 目的

保育園等の入所申込み基準に準じることで、入室希望児童数の急激な増加に対応し、より保育を必要とする方に育成室を利用してもらえるように、基準を改正するものです。

2 改正後の基準の適用

令和9年度入室申請から適用

3 主な見直し内容

保護者の就労について

現 行:1月当たり月曜日から金曜日の間で12日以上あり、かつ就労時間が1日3時間以上

改正後:1月当たり月曜日から金曜日の間で16日以上あり、かつ就労時間が1日4時間以上

4 経過措置

令和8年度吹田市留守家庭児童育成室に入室許可した保護者については、令和11年度入室申請まで従前の例によることとする経過措置を設けます。

※令和8年度入室保護者への経過措置のため、令和8年度入室許可児童の弟や妹についても令和9年度から令和11年度は旧基準で入室を許可します。

5 留守家庭児童育成室入室申請基準の見直しに係るパブリックコメント結果の概要

(1)パブリックコメント実施期間

令和7年12月23日から令和8年1月30日までの39日間

(2)提出意見数

126件(82通)

(3)吹田市ホームページへのパブリックコメント結果公表日

令和8年5月1日

(仮称)放課後児童クラブ入室希望児童数増加への対応検討プラン(案)

～留守家庭児童育成室の持続可能な運営のために～

地域教育部放課後子ども育成室

令和8年(2026年)2月17日時点

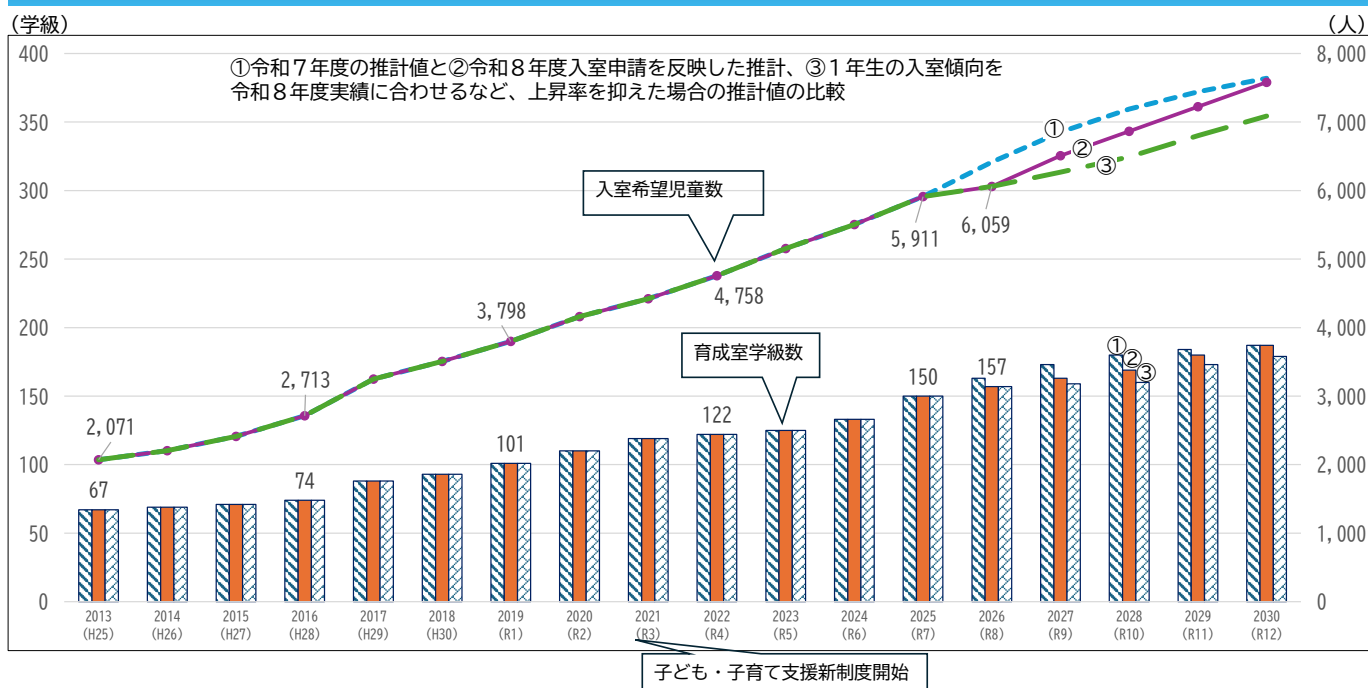
はじめに

本市の放課後児童健全育成事業（留守家庭児童育成室）は、平成25年度（2013年度）以降、入室希望児童数が10年間で2.5倍に増加し、令和7年度（2025年度）の児童推計において令和10年度（2028年度）には入室希望児童数が7,000人を超える予測となっており、令和7年度（2025年度）の6,000人弱から更に1,000人以上の増加を見込んでいます。（令和8年度の申請数は下振れ）

また、一方で、小学校では空き教室が無いなどにより育成室を確保することが難しくなっている上、人員不足の中で指導員等の確保も困難な状況となっていることから、これまでどおりの対策では限界となっています。

このため、今後も放課後児童健全育成事業を持続可能な事業として進めていくためには、様々な新たな対策を複合的に実施していく必要があることから、まずは5か年を目途とした対応検討のプランを整理し、これにより毎年実施計画を策定して進めていくものです。

入室希望児童数と育成室学級数の推移と推計（令和7年度時点）



留守家庭児童育成室を取り巻く状況

平成25年度（2013年度）と令和7年度（2025年度）の各状況比較

| 項目 | 平成25年度 (2013年度) | 令和7年度 (2025年度) | 差 |
|------------------------|--------------------|-------------------|--------------------|
| 育成室児童数 (うち要配慮児童数) | 2,071人 (101人) | 5,909人 (299人) | 3,838人増 (198人増) |
| 必要職員数※ (うち要配慮児加配人数) | 184人 (59人) | 528人 (228人) | 344人増 (169人増) |
| 育成室学級数 | 67学級 | 150学級 | 83学級増 |
| 学校の学級数 | 619学級 | 660学級 | 41学級増 |
| 支援学級数 | 149学級 | 291学級 | 142学級増 |

※必要職員数は1教室当たり2名の職員と要配慮児への加配職員の合計数

共働き世帯数の割合（国勢調査の吹田市の結果）

平成27年度（2015年度）55.3% → **令和2年度（2020年度）61.9%（6.6ポイント増）**

小学校4年生までの継続率（平成29年度から小学校4年生まで受入れ拡大）

令和元年度（2019年度）63.9% → **令和7年度（2025年度）80.5%（16.6ポイント増）**

留守家庭児童育成室を取り巻く状況

これまでの入室希望児童数増加への対策



入室希望児童数の増加に合わせて、小学校の敷地内で教室（専用・時間借り）の開室や運動場等にプレハブの設置を進めてきました。



入室希望児童数の増加に伴って指導員の確保を進めており、採用活動の強化に加えて、直営育成室の民間委託を行い、指導員の欠員解消を進めてきました。

令和7年度（2025年度）において、15育成室が直営、20育成室が委託で実施しています。

しかし、いろいろな課題が発生しています！

留守家庭児童育成室を取り巻く状況

育成室確保の課題

小学校では、35人学級の導入や支援学級数の増加等により必要教室数が増加し、育成室として利用できる教室確保が年々難しくなっています。
また、運動場が狭くなる、体育の授業や運動会等の運営がしにくくなるという理由により、プレハブの設置も厳しくなっています。

指導員等の人材確保の課題

保育ニーズの増大等により、指導員等の必要人数が平成25年度の約3倍に増加し、委託事業者を含め、年々人材確保が厳しくなっています。
また、令和8年度から中学校での35人学級の導入や就学前児童の誰でも通園制度開始などにより、更に採用が厳しくなることが予見されます。



これらの課題を解決していくためには、様々な方策の検討が必要！

今後の方策に係る本市の基本的な考え方

入室希望児童が増加する中、未入室（待機）児童を生じさせないように努めながら、今後も持続可能な事業として運営することが求められています。

しかし、これまでの方策では受入枠の確保が難しくなっており、速やかに実現可能な対応を進める必要があります。

このため、中・長期的な視点から、運営に要する費用についても勘案しながら、様々なアイデアを検証し、効果的・効率的な方策を策定します。

この考え方を基本に、様々なアイデアから検討プランを策定します。

入室希望児童数増加への対応プランの検討

1 全体の入室希望児童に対する方策

- 育成室指導員の確保・定着
- 入室申請基準の見直し
- 入室要件の新設
- 教室利用の在り方を見直し
- 長期休業期間中のみの受入れの実施

2 増加する地域に特化した方策

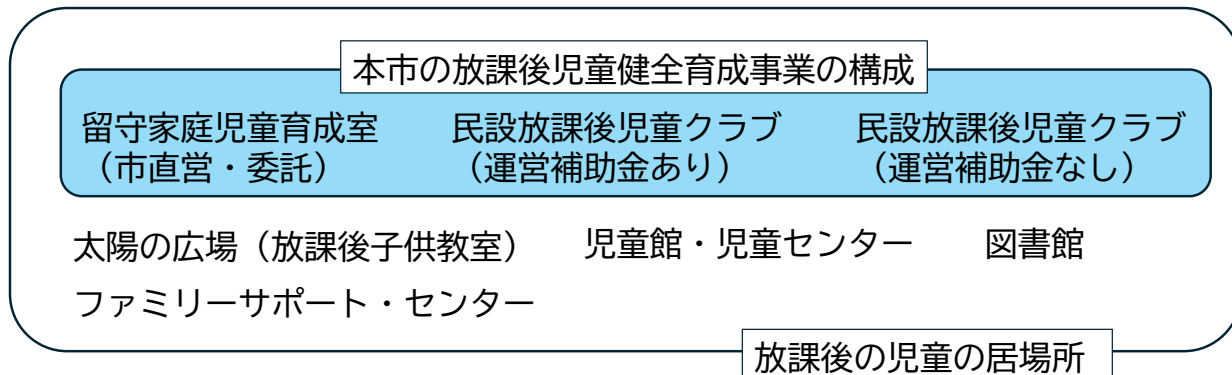
- 幼稚園等を活用した民設放課後児童クラブの実施
- 大規模開発に伴う学校校舎増築に合わせた育成室の確保
- 出席率による定員弾力運用の見直し
- マンション開発における民設放課後児童クラブ等の協力要請
- 空きのある育成室での受入れの実施
- 民設放課後児童クラブ（運営補助金なし）の利用料補助の実施

3 放課後児童健全育成事業に代わる方策

- 太陽の広場、児童館等の活用の積極的な呼び掛け
- 放課後キッズスクエアでの受入れの再開
- マンション開発における民設放課後児童クラブ等の協力要請（再掲）

※これらの方策については、検討事項であり、必ず実施するものではありません。

入室希望児童数増加への対応プランの検討



※これらの方策については、検討事項であり、必ず実施するものではありません。

対応プラン検討内容の詳細

1 全体の入室希望児童に対する方策

○育成室指導員の確保・定着

教員や保育士をはじめとする競合する職種においても採用強化の動きが大きくなっており、育成室の指導員等の確保は年々難しくなっていますが、引き続き、職員の確保・定着に向けて取り組みます。

保育ニーズの拡大によって大規模化する育成室の運営や、最低賃金の大幅な上昇など、社会状況に応じて、次の視点を中心に検討を進めます。

- ①市委託育成室職員のキャリアに応じた支援の実施
(市直営育成室の職員は人事院勧告に準じた給与等の改定を実施)
- ②規模が拡大する育成室の運営支援

課題は、①運営費用上昇に伴う保育料の上昇
②競合する他職種との人材の取り合いとなっているため、効果は不明

対応プラン検討内容の詳細

1 全体の入室希望児童に対する方策

○入室申請基準の見直し（令和9年度からの実施を検討）

留守家庭児童育成室の入室希望児童数の増大は、保育を必要とする時間の基準が保育園等の基準より低くなっていることも一つの要因になっています。

このため、現在の留守家庭児童育成室の入室申請基準の見直しを検討し、より保育を必要とされる方に健全育成の場を確保しようとするものです。

なお、変更する点は次のとおりで、通勤時間を含む勤務終了時間が午後3時以降であることは変わりありません。

現行：1月当たり月曜日から金曜日の間で12日以上あり、かつ就労時間が1日3時間以上

見直し案：1月当たり月曜日から金曜日の間で16日以上あり、かつ就労時間が1日4時間以上

課題は、激変緩和への対応

対応プラン検討内容の詳細

1 全体の入室希望児童に対する方策

○入室要件の新設

留守家庭児童育成室の入室申請基準は、週3日以上就労等としていますが、実際の利用に条件は設定していません。児童の出席率は育成室によって平均70～80%となっており、留守家庭児童育成室以外のものとの併用利用が一定数あることが分かっています。

利用日数が週2日以下となる状況が継続する場合は、利用の必要性を確認し、状況に応じて利用停止とするなど、必要性の高い方を優先的に入室できる制度の構築を検討します。

課題は、利用実態の把握に時間がかかるため、調整までに一定の時間経過が必要

対応プラン検討内容の詳細

1 全体の入室希望児童に対する方策

○教室利用の在り方の見直し

留守家庭児童育成室では子供たちが落ち着いて過ごせるよう、畳敷きの部屋を用意し、机や椅子を置かずに、畳の上で生活できる環境を整えています。校内での専用教室が難しい状況にあり、宿題や読書、グループ活動での作業などの時は、机や椅子のある教室を活用し、全員がゆったり過ごすためのスペース確保を検討します。

課題は、教室が分かれることにより更に人員配置が必要

○長期休業期間中のみの受入れの実施

国の補助制度を活用し、放課後児童健全育成事業による長期休業期間中のみを利用する児童の受入れを進めます。実施方法としては、①長期休業期間中の空き教室を使用し、各育成室に付随して実施、②既存の空いている施設の数か所を活用して集中的に実施する方法で検討します（原則として児童自身が登・降室を行う）。

課題は、長期休業期間中のみの短期間での人員確保が困難

対応プラン検討内容の詳細

2 増加する地域に特化した方策

○幼稚園等を活用した民設放課後児童クラブの実施

私立幼稚園・認定こども園・保育園・私立大学等の既存施設のほか、新たに賃貸物件等を活用した民設放課後児童クラブの実施により、入室希望児童数の増加への対策を進めます。

なお、入室希望児童数の増加が見込まれ、小学校内での教室の確保が難しい地域に対して募集を行うものであり、設置予定の地域と必要定員等については以下のとおりになります。

3年間（令和8年度（2028年度）～令和10年度（2028年度））の計画予定表

| 地域名 | 必要時期 | 必要定員（必要教室数） | 対象小学校区 | 備考 |
|-------|-----------------|-------------|----------|--------|
| 片山地域 | 令和9年（2027年）4月～ | +40人（+1教室） | 千一、片山小学校 | |
| 千里山地域 | 令和8年（2026年）4月～ | +30人（+1教室） | 千二、千三小学校 | 事業者確保済 |
| | 令和10年（2028年）4月～ | +40人（+1教室） | 千二小学校 | |

効果として、計150人4教室の受入枠が拡大

課題は、送迎を含めた事業者の確保が不透明

対応プラン検討内容の詳細

2 増加する地域に特化した方策

○大規模開発に伴う学校校舎増築に合わせた育成室の確保

大規模の住宅開発が想定される小学校区については、校舎増築の際に育成室の確保を進めます。

課題は、放課後子ども育成室のみで事業を進めることができず、学校の増築スケジュールに合わせる必要があること

○出席率による定員弾力運用の見直し

出席率が約80%であり、1教室の上限人数を45人から50人まで拡大することを検討します。

即効性があり、700人以上の受入枠が拡大

課題は、①児童の1人当たりの面積の低下
②受入枠の拡充による指導員の負担増
③国・府補助金の減額による保育料の上昇

対応プラン検討内容の詳細

2 増加する地域に特化した方策

○マンション開発における民設放課後児童クラブ等への協力要請

200戸以上のマンション開発（単身者・高齢者向け住宅を除く）を行う事業者に対し、民設放課後児童クラブ等が実施できるスペースの確保や事業の実施について、協力要請を進めていきます。なお、協力範囲等の想定は以下のとおりになります。

| 協力範囲 | 実施方法 | 対象児童 | マンション敷地内での実施場所 | 職員配置 [指導員の配置] | 運営補助金 | 保育料、 開所日・時間 |
|--------|------------|-----------|--------------------|------------------|-------|----------------|
| 完全に協力 | 民設放課後児童クラブ | 地域児童 | 外部から自由に入室可能な場所 | 2人以上 [1人以上] | 利用可 | 本市と同じ |
| 概ね協力 | 民設放課後児童クラブ | マンション児童優先 | 外部から制限付きで入室可能な共用施設 | 2人以上 [1人以上] | 利用可 | 本市と同じ |
| ある程度協力 | 民設放課後児童クラブ | マンション児童のみ | 共用施設 | 2人以上 [1人以上] | 利用不可 | 最低基準以上であれば自由 |
| 簡易に協力 | 見守り保育 | マンション児童のみ | 共用施設 | 1人以上 [不要] | 利用不可 | 自由 |

課題は、
①協力要請のため、実現が不透明
②利用ニーズが不透明

効果として、マンション開発の都度に必要となる入室希望児童数に対する受入枠を確保することが可能

対応プラン検討内容の詳細

2 増加する地域に特化した方策

○空きのある育成室での受入れ

効果として、ほとんど費用を掛けず、すぐに実施が可能

入室できなかった児童が空きが生じている育成室の入室を希望した場合、空きのある育成室での受入れを進めます。

課題は、育成室までの登室・降室の安全性や方法

○民設放課後児童クラブ（運営補助金なし）の利用料補助の実施

効果として、運営補助金の交付条件が合わないクラブの活用が可能

民設放課後児童クラブ（運営補助金なし）を利用している児童に対し、その利用料の一部を補助します。補助対象は、以下の条件の全てに合致した場合を対象とする予定です。

課題は、実施可能なクラブ数が不透明

- 【事業所への条件】①本市の放課後児童健全育成事業の届出を行い、運営補助金の交付を受けていない
②月額料金が、基本の利用料（利用時間は本市の留守家庭児童育成室の利用時間内に限る）と習い事等の料金を別に設定している場合
- 【利用者への条件】①留守家庭児童育成室に在籍していた児童が進級する際に、本市の留守家庭児童育成室を未入室（待機）児童となった場合
②後日に本市の留守家庭児童育成室の入室申請を取り下げていること

対応プラン検討内容の詳細

3 放課後児童健全育成事業に代わる方策

○太陽の広場、児童館等の活用の積極的な呼び掛け

太陽の広場や児童館、図書館等の活用を積極的に促し、放課後児童健全育成事業以外の利用促進を図ります。

呼び掛けの方法として、ホームページを活用し、特に入室案内において積極的な活用を記載するなど、様々な呼び掛けを行っていきます。

効果として、新たな費用を掛けずに対策が可能

課題は、効果を想定することが困難

○放課後キッズスクエアでの受入れの再開

効果として、長期休業期間中の利用者が育成室を利用しなくなる可能性が高く、入室希望児童数のうち、約100人の利用が見込まれる

未入室（待機）児童が発生した育成室に対し、小学校の空き教室を利用した放課後キッズスクエアの再開を進めていきます。

課題は、実施する場合の場所や事業者の確保が困難